



狂言で笑おう!



1月30日に総合文化ホールで藍住町出身の狂言師、河野佑紀さんらが出演する「第3回わろてな! 狂言会」を開催しました。

3回目となる今回の公演では、演目中の登場人物の動きに合わせて観客が手拍子をする、狂言の公演としては珍しい観客参加型の演出に、会場は一体感に包まれました。

狂言のユーモラスな動きや登場人物の笑い声に加え、新しい演出に観客は伝統芸能を存分に楽しみました。

今月の主な記事

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 P2
- 新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)に関するお知らせ... P3
- 所得税等の確定申告・町県民税の申告について P4~5
- 新成人の門出を祝って P11
- 各種功労者表彰 P12
- 守れ人権 許すな差別 P13
- 情報NOW P14~20

住民の動き

令和4年1月末現在()内は前月比

人	□ 35,502人(-43)	15歳未満	5,208人(-20)
男	17,142人(-21)	65歳以上	9,008人(+18)
女	18,360人(-22)	平均年齢	44.4歳
世帯数	15,054戸(-19)		

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給します。

1 支給対象者

- (1) 基準日（令和3年12月10日）において、藍住町に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯
- (2) (1)のほか、申請時点で藍住町に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和3年1月以降の家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情があると認められる世帯（家計急変世帯）

※(1)、(2)にかかわらず住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

2 支給額

1世帯当たり**10万円**

3 申請方法

- (1) 令和3年度住民税均等割が非課税の世帯
 - ア 世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から藍住町にお住まいの場合
 - ・給付内容や確認事項が書かれた「支給要件確認書」を順次送付しています。内容を確認記入し、返信してください。
 - イ 世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合
 - ・「給付金申請書」を順次送付します。内容を確認記入し、添付書類を添えて申請してください。
- (2) 家計急変世帯
 - ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
 - ・詳細が決定次第お知らせします。



4 制度に関するお問合せ

内閣府コールセンター（☎0120・526・145）
午前9時～午後8時（土・日・祝日も含む）

問 総務企画課（☎637・3111、☎637・3124）

福祉灯油購入費助成 事業を実施します

原油価格の高騰により日常生活に大きな影響を受けていると思われる世帯へ、今冬期間に使用した灯油費の一部を助成します。2月末までにお送りする案内にチェックシートを同封しますので、該当される場合は申請をしてください。（申請書は返信用封筒による郵送での提出とします。）

支給要件

- ① 令和4年1月1日現在、藍住町の住民基本台帳に登録され、現に居住していること
 - * 住民基本台帳上、複数の世帯が同一住所に居住する場合は、一つの世帯となります。
 - * 世帯員全員が長期入院又は社会福祉施設等に入所している世帯は対象外です。
- ② 令和3年度の住民税が世帯員全員非課税であること
 - * 令和3年1月2日以降に藍住町に転入した世帯は、令和3年度所得課税証明書の添付が必要です。

支給額

1世帯 2千円（上限）

申請期限

3月31日（木）必着

※お問合せは、3月1日以降にお願いします。

申・問 福祉課

（☎637・3114）

新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)に関するお知らせ

町では、追加接種が可能となった方に順次接種券を発送しています。お手元に届いた方は接種をご検討ください。接種券の発送時期等については、詳細が決まり次第、町ホームページに随時掲載していきます。

使用するワクチンの種類

町では、追加接種にファイザー社及び武田/モデルナ社のワクチンを使用します。追加接種に使用するワクチンは、1・2回目接種に用いたワクチンの種類に関わらず、mRNAワクチン（ファイザー社又は武田/モデルナ社のワクチン）を用いることが適当とされています。

3月までに配分されるワクチンの予定数量

ファイザー社 約10,700回分（1・2回目接種分含む） 武田/モデルナ社 約10,100回分

オミクロン株の新型コロナワクチンへの影響

（第29回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（令和4年1月26日開催）資料より）

- ・オミクロン株に対する1・2回目接種による発症予防効果は、デルタ株と比較して低下するものの、3回目接種により発症予防効果が回復することが示唆されています。
- ・オミクロン株に対する1・2回目接種による入院予防効果は、デルタ株と比較して一定程度の低下を認めるものの、発症予防効果と比較すると保たれており、さらに、3回目接種により入院予防効果が回復することが示唆されています。

追加接種に対する副反応

ファイザー社及び武田/モデルナ社の薬事承認において、3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目の接種後のものと比べると、どちらのワクチンにおいても、一部の症状の出現率に差があるものの、おおむね1・2回目と同様の症状が見られました。



よくあるご質問

- Q. 武田/モデルナ社のワクチンは副反応が強いと聞いていますが大丈夫ですか。
- A. 武田/モデルナ社のワクチンにおける3回目接種は、1・2回目接種で用いた量の半量となります。2回目接種後と比較して、発熱や疲労などの接種後の症状が少ないことが報告されています。ただし、接種後の症状のうちリンパ節症は、2回目よりも3回目の方が多く見られます。
- Q. ファイザー社と武田/モデルナ社のワクチンの効果に差はありますか。
- A. 1・2回目の接種では、ファイザー社と武田/モデルナ社のいずれも、2回目接種から約半年後も高い重症化予防効果が維持されています。ファイザー社と武田/モデルナ社のワクチンの1・2回目接種の効果を約半年間比較した観察研究では、武田/モデルナ社のワクチンの方が、感染予防、発症予防、重症化予防の効果が有意に高かったと報告されています。

この記事は2月2日現在の情報を元に作成しています。内容が更新される場合がありますので、国、県、町等が発信する最新の情報をご確認ください。

問 接種の予約に関すること 板野郡新型コロナワクチン予約・相談センター（☎624・9833）
接種券の発行に関すること 町保健センター（☎692・8658）

令和4年度

一時保育・特定保育利用案内 （町立中央保育所分）

4月からの一時・特定保育利用申請の受付を行います。

※私立保育園（藍住南ひまわり保育園・認可保育園おひさま・あいあい保育園（令和4年4月開園予定））の一時保育利用申請については、各園へお問い合わせください（連絡先等は町ホームページをご覧ください）。

◇一時保育

ふだん家庭で保育している幼児が、保護者の病気や入院、リフレッシュ等により、一時的に保育が必要となるときに週2日まで利用できます。

◇特定保育

保護者がパートタイム就労等のために断続的に（週2〜3日）幼児を保育できず、かつ同居の親族等も幼児を保育できないときに週3日まで利用できます。

対象児童

町内在住の満1歳6か月以上3歳（平成31年4月1日生まれ）までの幼児（歩行可能なこと）

実施保育所

町立中央保育所
月々金曜日（祝日を除く）
午前8時30分〜午後4時30分

申請期間

2千円（当日払い）
2月15日（火）〜21日（月）
（土・日を除く）

※利用には、事前に申請と面接が必要
要です。

※5月以降に利用を希望する方については随時、申請を受け付けます。

※利用は1歳6か月からになります
が、申請は1歳5か月からできます。

※詳細は、お問い合わせください。

申問 町立中央保育所
☎692・23105

所得税等の確定申告・町民税の申告について

申告相談期間 2月15日(火)～3月15日(火)

申告相談会場 役場1階町民ホール(受付・税務課)

令和3年中の所得と税額を自分で正しく計算して、期間内に申告をしましょう。

〈申告相談〉

期限までに申告をしなかったり、税額を過少に申告すると、不足の税金だけでなく、加算税や延滞税を納めなければなりません。

申告相談の日程は、混雑を避けるために地区割となっておりますので、広報1月号折込チラシの日程表をご覧ください。感染症対策で密を避けるためにも、ご理解とご協力をお願いします。

※指定日に都合のつかない場合は、指定日以外(申告相談期間内、土・日・祝日を除く)でも申告できます。

○申告をしなくてもいい方

1. 給与所得者で、勤務先で年末調整済であり給与以外の所得がない方
2. 令和3年中に所得がなかった方
※国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者、町営住宅入居者、保育所利用者(保護者)は申告が必要です。
3. 生活保護法の規定による生活扶助を受けている非課税者等(町営住宅入居者以外)

○申告が必要な方

1. 令和4年1月1日現在、藍住町に住所を有し、令和3年中に所得があった方
2. 給与所得者で次の要件に当てはまる場合
・給与所得以外に営業・農業・不動産等による所得があるとき
・2か所以上から、給与の支払を受けているとき

○申告相談に必要なもの

1. 税務署から郵送された「確定申告のお知らせ」はがき(届いた方のみ)
2. 所得の算出表(収支内訳書等)
3. 源泉徴収票(給与所得や年金所得のある方)
4. 生命保険料や地震保険料の証明書・社会保険料の領収書や国民年金保険料控除証明書
5. 医療費控除は、作成済の「医療費控除の明細書」及び支払った医療費の領収書、支払明細書及び保険などで補てんされる金額の明細書(領収書は人ごと・施設ごとに事前に分けて集計しておいてください)

※受付の時点で「医療費控除の明細書」を作成されていない場合は、会場へご案内する前に「医療費控除の明細書」の作成をお願いします。恐れ入りますが、ご了承ください。

6. 障害者控除は、次の手帳等
 - ① 身体障害者手帳
 - ② 療育手帳
 - ③ 障害者控除対象者認定書
(一定の要件を満たした方に役場健康推進課介護保険室で交付)
 7. 還付申告相談の場合は本人名義の口座番号
 8. 利用者識別番号等の通知(これまでに電子申告を利用された方)
 9. 本人確認書類(次のうちどちらかを持参)
 - ・マイナンバーカード(個人番号カード)
 - ・マイナンバーを確認できる書類(通知カード等)と本人確認書類(運転免許証等)
- ※詳細は広報1月号折込チラシをご覧ください
※営業所得・農業所得・不動産所得のある方は収支内訳書をご持参ください。

年金受給者の 皆さんへ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がありません。

- ◆この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。
- ◆所得税の確定申告書を提出しない場合であっても、町県民税（住民税）の申告が必要な場合があります。詳細は、お問い合わせください。

問 税務課 (☎637・3117)

確定申告で医療費 控除を受ける方へ ～高額療養費の申請はお済みですか？～

所得税、住民税の申告で医療費控除を受け方で、令和3年1月から10月に医療機関を受診した分で国民健康保険の高額療養費支給申請手続きができていない場合は、確定申告前に高額療養費支給申請をしてください。

また、11月・12月の医療機関受診分の高額療養費支給予定額を確認されたい場合は、領収書をご持参ください。なお、領収書の原本は返却します。

問 高額療養費支給申請に関すること 健康推進課
(☎637・3115)
確定申告に関すること 税務課
(☎637・3117)

- ・ 令和3年中に退職し、その後就職をしなかったために年末調整を受けていないとき
- 3. 次の要件により、税の還付（払戻し）を受けようとする場合
 - ・ 所得税の納税者で、住宅ローンにより住宅を取得したとき（住宅借入金等特別控除）
 - ・ 火災や盗難にあったとき（雑損控除）
 - ・ 一定額以上の医療費を支払ったとき（医療費控除）
 - ・ 一定額以上の特定寄附金を支払ったとき（寄附金控除）
- 4. 町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者
 - ※令和3年中に所得がない場合でも、税等の軽減判定を受けるためには申告が必要です。
- 5. 藍住町営住宅入居者
 - ※令和3年中に所得がない場合でも、家賃算定のため申告が必要です。
- 6. 保育所利用者（保護者）
 - ※令和3年中に所得がない場合でも、保育料算定のため申告が必要です。

問 町税務課 (☎637・3117)
鳴門税務署 (☎685・4101)
鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3

※土地や建物を売却した譲渡所得、上場株式以外の金融商品の譲渡所得、新築住宅ローン控除又は耐震化改修以外の住宅関連特別（税額）控除がある場合は、鳴門税務署で確定申告をお願いします。

※鳴門税務署での申告受付は2月16日（水）からです。

開始の時期が町会場と異なりますのでご注意ください。税務署では、期間中、入場整理券による入場時間の制限を行っています。

○申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で
国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）で、確定申告書が作成できます。画面の案内に従って入力すれば申告書等が作成でき便利です。作成した申告書等を印刷して郵送等により提出できます。

鳴門税務署からのお知らせ

令和3年分確定申告

税目	申告・納付期限	振替納税の口座引落日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(火)	4月21日(木)
消費税及び地方消費税	3月31日(木)	4月26日(火)
贈与税	3月15日(火)	

※年末調整済の給与所得と医療費控除の申告のように、税金が還付される申告は3月15日(火)を過ぎてからも申告できます。

《確定申告会場》

- ◇場 所 鳴門税務署(鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3)
- ◇開設期間 2月16日(水)～3月15日(火)(土・日・祝日を除く。)
- ◇相談受付時間 午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時から)
- ※書類提出受付 午前8時30分～午後5時

確定申告会場への入場は「入場整理券」が必要です!



税務署
確定申告会場で
当日配付

又は



**オンラインで
事前発行**

LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加してください。
☞ 友だち追加はこちらから!

入場整理券の当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。
なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、この機会にe-Taxをぜひご利用ください。
※申告書等の提出のみであれば、入場整理券は必要ありません。

問 鳴門税務署 (☎685・4101)

軽自動車等の廃車手続はお早めに

令和4年度の軽自動車税(種別割)は、令和4年4月1日時点の原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の所有者に課税されます。譲渡や解体等によって車両を所有しなくなった方は、お早めに廃車等の手続を行ってください。

車両を処分・譲渡されても4月1日までに届出がない場合、軽自動車税(種別割)が課税されますのでご注意ください。なお、年度途中での廃車等による軽自動車税(種別割)の払戻しはありません。



手続先

- ・原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車=町税務課(☎637・3117)
- ・軽自動車=県軽自動車協会(☎641・2010)
- ・軽二輪車(125cc超250cc以下)・二輪の小型自動車(250cc超)=四国運輸局徳島運輸支局(☎050・5540・2074)

※手続に必要なものは、それぞれの手続先にご確認ください。

問 町税務課 (☎637・3117)

**「藍住町ふるさと納税
電子感謝券」
加盟店を募集します!**

4月28日
運用開始!

電子感謝券について

ふるさと納税の返礼品として取り扱う地域限定の電子ポイントです。町が定めた加盟店での買い物や食事、宿泊、レジャー等に利用できます。事業者自身による利用券等の発行が不要なため(タブレット端末等の事前準備は必要)、これまでふるさと納税の返礼品を取り扱うことができなかった飲食店、宿泊施設、物産店等も加盟することで、ふるさと納税制度を活用できます。

対象店舗

町内の飲食店、宿泊施設及び物産店等

※加盟要件あり(町内に店舗等があり、町内で生産・加工されたものや、提供される体験・サービス等の「地場産品」の取扱いなど)

加盟店登録費用・決済手数料

無料

登録手続

「藍住町電子感謝券加盟店募集要項」と「藍住町電子感謝券加盟店規約」を確認の上、お手続きください。
※詳細は、町ホームページをご覧ください。

申問 産業支援室

(☎637・3120)

今月の納税・納付

町税・保険料		納期限
①	国民健康保険税	8期
②	介護保険料（普通徴収）	8期
③	後期高齢者医療保険料（普通徴収）	7期

※口座振替をご利用の方は、納期限の前日までに口座へご入金ください。

※口座振替契約を解除するには、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりませんのでご注意ください。

※納期限を経過しておらず納付額が1件当たり30万円以下の納付書については、コンビニエンスストア、クレジットカード（①のみ）、スマートフォン決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」でも納付が可能です。

※クレジットカード納付をご利用される場合は、次の二次元コード又はURLから「藍住町税納付サイト」にアクセスしてください。



URL：https://koukin.f-regi.com/fc/aizumi_town
※年金からの特別徴収の方は、2月受給時に天引きされます。

詳細は、町ホームページをご覧ください。

- 問** ①に関する事 税務課 (☎637・3117)
②に関する事 介護保険室 (☎637・3311)
③に関する事 健康推進課 (☎637・3115)

高齢者向け宅配弁当・食材配達事業者情報募集

町では、高齢化に伴い、買い物や食事の準備の困りごとの相談が増えてきています。そこで、宅配弁当・食材配達事業者の一覧を作成し、地域包括支援センターや各種相談機関の相談業務等で活用していこうと考えています。この機会に、高齢者にやさしい地域活動への参加をご検討いただき、情報提供をお待ちしています。

対象 藍住町の高齢者等を対象に配食サービス又は食材配達サービスを行う事業者

提供方法 情報提供票に必要事項を記入の上、郵送、ファクシミリ又は地域包括支援センターへご持参ください。

※情報提供票は町ホームページからダウンロードできます。

提出期限 2月28日(月)まで

申・問 地域包括支援センター (☎637・3175) (ファクシミリ637・3312)



ハ〜イこくねんです！

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替は、当月分の保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引となる「早割制度」や、現金納付よりも割引額が大きい「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり大変お得です。

令和4年4月以降の保険料を口座振替で納付するためには、2月末(必着)までに手続をする必要がありますのでご注意ください。

また、保険料の納付方法には、口座振替、現金納付、クレジットカード納付、電子納付で支払ができます。詳細はお問い合わせください。

問 徳島北年金事務所 (☎655・0200)
町住民課 (☎637・3113)

人権擁護委員に委嘱されました

令和4年1月1日付けで天谷 法祐氏（奥野）、伊祁 鈴子氏（東中富）、近藤 章子氏（勝瑞）が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

任期 令和4年1月1日から3年間

人権擁護委員は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な人権についての相談に応じています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



問 住民課 (☎637・3112)

防災行政無線などを 用いた全国一斉情報 伝達試験

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（アラート）による国からの全国一斉情報伝達試験が実施されます。当日は、町防災行政無線の屋外スピーカ―や防災ラジオから試験放送が流れます。

訓練放送日時 2月16日（水）

午前11時頃

※災害等により試験放送を中止することがあります。

※アラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 危機管理室

☎637・3111



令和4年度 自衛官等採用案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	その他
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	3月1日～5月10日	1次：5月20日～5月29日 2次：6月17日～7月3日 いずれか指定する1日	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内 (松茂町) ※新型コロナウイルスの影響により、試験日を変更する場合があります。
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方 (高校卒業見込を含む) (32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3か月後の末日現在、33歳に達していない方)	年間を通じて行っています。	年間を通じて行っています。	



問 自衛隊鳴門地域事務所

☎685・5306 鳴門市撫養町立岩字七枚 57

※鳴門地域事務所では、随時説明会を実施していますので、予約いただければ24時間対応します。

お問合せ窓口



春季全国火災予防運動

3月1日～7日

防火標語 (2021年度全国統一防火標語)

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

1. **寝たばこ**は絶対にしない、させない。
2. **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。
3. **こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
4. **コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置のついた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保しておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

令和3年1月1日から12月31日の町別火災件数は以下のとおりです。

火災件数	松茂町	北島町	藍住町	合計
	3件	5件	7件	15件



問 板野東部消防組合消防本部 (☎698・0119)

放置自転車等の撤去のお知らせ

勝瑞駅前自転車等駐輪場内の放置自転車等の撤去作業を3月11日(金)に予定しています。

自転車等を長期間放置している方は、速やかに引き取ってください。

なお、撤去した自転車等の返還を受ける場合、撤去保管費用として2,000円を負担していただきます。また、撤去保管時の破損等に対しては一切責任を負いません。

ご協力をお願いします。



問 建設産業課 (☎637・3122)

粗大ごみを持ち込む際は身分証明書の提示をお願いします。

近年、町外や事業所から出た粗大ごみの持込みが急増しています。

このような粗大ごみは本来、西クリーンステーションへ持込むことができません。

対策として、受付時に「本人及び住所確認」を行いますので、必ず身分証明書(免許証等住所氏名が分かるもの)をご持参ください。

本人確認及び排出場所が確認できない時は、受入れをお断りする場合があります。

ご理解とご協力をよろしく願います。

開始時期 4月1日(金)

問 西クリーンステーション(☎692・7411)
生活環境課(☎637・3116)

聴覚や発話に障がいがある方へ

NET119緊急通報システムのご案内

○NET119緊急通報システムとは

聴覚や発話に障がいがある方、音声による通話が困難な方が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を利用し、簡単な操作で119番通報ができるシステムです。

- ・自宅からだけでなく、外出先からの緊急通報が可能
- ・「自宅の場所」「よく行く場所」を登録可能
- ・持病などの医療情報、家族等の連絡先も登録可能

○利用対象者

藍住町在住、又は在勤・在学されている方で、聴覚や発話などに障がいがあり、音声による119番通報に不安のある方です。

◆ご利用には事前登録が必要になります。(登録料、利用料は無料です。通信料が別途必要となります。)

詳細は板野東部消防組合ホームページ「NET119緊急通報システム」をご覧ください。



問 板野東部消防組合 通信指令課 (☎698・9119)
(ファクシミリ 697・3014) 電子メール tsushin@itanotobu-fire.jp

災害案内サービスホンのご案内

消防本部では火災の出動を専用番号にてお知らせしています。119番は緊急専用の電話ですので消防車両の出動に関しては、次の番号におかけください。

☎ 697・3119

＜通話には通常の料金が発生します。＞

119番や代表電話等へのお問合せは、業務の支障となりますのでご遠慮ください。

災害案内サービスホンのご利用に、ご理解とご協力をお願いいたします。

お伝えする内容

防火デーの案内や管内で発生している火災の場所(小字まで)について音声ガイダンスで情報提供しています。

※救助出動・救急出場等は案内していません。



問 板野東部消防組合 通信指令課 (☎698・9119)

特定健診を受診された 町国民健康保険加入者の皆さんへ



【特定保健指導をご利用ください】

今年度の特定健診の結果はいかがでしたか。

特定保健指導とは、特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、一人一人に合わせたより良い生活習慣へのヒントが見つかるように支援する取組です。

特定健診の結果から、メタボのリスク数に応じて保健指導レベル（情報提供、動機づけ支援、積極的支援）が判定されます。動機づけ支援、積極的支援と判定された方は、保健師や管理栄養士から保健指導を受ける特定保健指導対象者となります。

特定保健指導や健診結果説明を希望される方は「健康相談」をご利用ください。

- 内 容** 特定健診結果説明、問題改善に向けた健康・栄養相談、血圧測定、体組成計による体重・体脂肪測定、腹囲測定、検尿
- 場 所** 保健センター（総合文化ホール内）
- 日 時** 毎週月曜日 午後1時30分～4時30分（要予約）
※月曜日以外で希望される場合はご相談ください。
- 相 談 者** 保健師、管理栄養士
- 費 用** 無料



申・問 保健センター（☎692・8658）

3月第2木曜日は「世界腎臓デー」

～正しく知って、正しく予防！あなたの腎臓は大丈夫ですか？～

【腎臓の働きとは】

腎臓は腰の上あたりに2つあり、そら豆のような形をしています。1つが約150gで握りこぶしの大きさです。1つの腎臓の中にはネフロン（糸球体という細い血管のかたまりと、そこから伸びる尿細管という管のセット）が約100万個詰まっています。

腎臓は様々な働きをしていますが、最も重要なのは体内を流れる血液を糸球体でろ過してきれいにし、取り除いた老廃物を尿と一緒に排泄することです。

【CKD（慢性腎臓病）とは】

次の項目の両方又はどちらかが3か月以上続くとCKDと診断されます。この2つの検査を定期的に受け、CKDの発症と進行を見逃さないようにします。

eGFR（推定糸球体ろ過量）は腎臓の働きの程度を表します。

日本腎臓学会編：「エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン2018」より引用、改変

たんぱく尿以外にも、腎機能を低下させる要因は、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満、メタボ、高尿酸血症、腎臓病の家族歴、喫煙、加齢などがあります。

生活習慣や食生活の改善によってCKDの進行を抑え、予防に取り組みましょう。

（CKD予防連携手帳 徳島県・徳島県慢性腎臓病医療連携協議会）



100歳おめでとございます

津村 英子さん (奥野)
大正 11 年 1 月 8 日 生まれ



津村さんは音楽が大好きで、若い頃は趣味として琵琶を楽しまれ、阿波踊りの連では三味線を弾いておられたそうです。これからもどうぞお元気で過ごしてください。

青山 ミユキさん (矢上)
大正 11 年 1 月 20 日 生まれ



青山さんは若い頃、製菓のお仕事や病院で調理のお仕事をされていました。穏やかで物静かな性格で、デイサービスの皆さんに会うのを楽しみにされています。これからもどうぞお元気で過ごしてください。

(1月20日現在、町内の100歳以上の方は 男性2人 女性12人)

～新成人の門出を祝って～



1月8日、9日に総合文化ホールで成人式を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策のため両日ともに中学校区ごとに時間を分けて2部制で行われました。

8日は昨年から延期になっていた令和3年成人式で新成人441人のうち215人が出席しました。

高橋町長は「皆さんが持っておられる柔軟で新しい発想と行動力の二刀流で、必ず、新しい時代の扉が大きく開かれるものと確信しています。」と祝福の言葉を贈りました。

午前の藍住中学校区式典では、新成人を代表して板垣 海人さんが「新型コロナでこれまでの当たり前が当たり前でなくなる中、若さを生かした活気と行動力で社会を先導していく」と誓いの言葉を述べました。

午後の藍住東中学校区式典では、新成人を代表して山本 玲菜さんが「社会の一員として貢献できるような柔軟な発想と諦めない強い気持ちを持って、常に前向きに努力を続ける」と述べました。

9日の令和4年成人式には新成人396人のうち273人が出席しました。

午前の藍住東中学校区式典では、新成人を代表して岡本 健斗さんが「今まで支えてくださった皆さまに感謝すると共に、自分自身も誰かの支えとなり、貢献していけるような社会人となれるよう日々精進する」と誓いの言葉を述べました。

午後の藍住中学校区式典では、新成人を代表して大寺 泉さんが「新型コロナの流行で大きく変容する社会の中、私たちは他人や情報に流されずに判断し行動できるようにならなければいけない」と述べました。

会場は、真新しいスーツや華やかな着物に身を包んだ新成人たちが旧友との再会に喜び、終始和やかな雰囲気に包まれました。

令和3年 成人式

新成人 誓いの言葉



板垣 海人さん
(藍住中学校)



山本 玲菜さん
(藍住東中学校)

記念品贈呈



佐々木 慎さん
(藍住中学校)



湯浅 優芽さん
(藍住東中学校)

令和4年 成人式

新成人 誓いの言葉



岡本 健斗さん
(藍住東中学校)



大寺 泉さん
(藍住中学校)

記念品贈呈



野口翔太郎さん
(藍住東中学校)



元木麻里名さん
(藍住中学校)

各種功労者表彰

町の各種功労者表彰規程に基づき、5人と2法人が受賞されました。それぞれの功績を紹介し、お祝い申し上げます。(敬称略)

○永年、学校医として児童生徒の健康管理に尽力された方
大久保 直彦

○進んで公益のため私財を寄付された方
高野 年市

株式会社エスポワールタカノ
明治安田生命保険相互会社徳島支社

○永年、町議会議員として町勢発展に尽力された方
平石 賢治

○永年、町教育委員として教育の振興と発展に尽力された方
三輪 浩美

○スポーツ等で優秀な成績を挙げられた方
鳴瀬 琳久



表彰式に出席された
(後列左から) 明治安田生命保険相互会社徳島支社様、平石 賢治さん
(前列左から) 鳴瀬 琳久さん、高橋町長、三輪 浩美さん

連携でみごと人命救助

令和3年12月7日、突然倒れた傷病者に救命措置を実施した功労者4名に対し、板野東部消防組合消防長から感謝状の贈呈を行いました。

令和3年10月5日、藍住町役場で発生した救急事案に際し、町職員4名の方が119通報、AEDの装着、心臓マッサージといった救命措置を行い、救急隊に引き継ぎました。その連携が功を奏し、傷病者は一命を取り留めました。

また、傷病者が倒れていることを役場職員へ報告して下さった住民の方への感謝の意をここに添えさせていただきます。

功労者

畦地 英志さん 坂東 麻弥さん 立石 祐太さん 山田 忠友さん



(四国初) 災害時の協定を締結しました

令和3年12月24日、徳島三菱自動車販売株式会社及び三菱自動車工業株式会社と「災害時における電動車両等の支援に関する協定」の調印式を行いました。

この協定は、災害時に大規模停電が発生した場合に、外部給電可能な車両を貸与していただき、避難所での必要な電力を継続して供給できる体制を整え、円滑な災害応急対策を実施することを目的としています。

三菱自動車とのこのような協定の締結は、四国の市町村では、初めての取組となります。

式終了後には、実際の車両を用いて給電デモンストレーションを行い、使用方法を確認しました。

今後も様々な分野で幅広い機関との連携を強化し、大規模災害に備えていきたいと考えています。



調印式



災害支援車



避難所に設置するテレビや電子レンジ、携帯電話の充電等へ電力を供給します。

「チャレンジドの就業への取組と社会貢献」 人権講座を受講して

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

昨年12月、NPO法人JCIテレワーカーズ・ネットワーク事務局員鈴木雅彦さんに「チャレンジドの就業への取組と社会貢献」と題して講演をしていただきました。

*チャレンジドとは

障がい者に替わる言葉で、発祥の地はアメリカ。障がい者、ハンディを持った人というネガティブな言い方を改め、もっと違う呼び方を考えようという発想から生まれ、神様から障害を克服する（チャレンジする）力や使命を与えられた人を意味する、敬意を込めた言葉とのことでした。

*鈴木雅彦さんとJCIテレワーカーズ・ネットワークとの出会い

鈴木さん自身チャレンジドです。3歳の頃に進行性筋ジストロフィーと診断され、阿南高専の時に車イス生活となりました。高校時代、「自分は他の人のように仕事ができない＝自分は役に立たない人間だ」とコンプレックスを持ちつつ、自分を見失っていた時期があったそうです。障害があるから自分にできる仕事なんかない…と思っていた時、現在勤務しているJCIとの出会いがありました。高専で得られた知識を障がい者に還元するという自分にしかできない仕事を見つけることができ、自身の体験から障がい者に働く場を作る必要性を感じ、その体験を現在の仕事に生かせるよう努力しているとのことでした。

*JCIテレワーカーズ・ネットワークと障がい者の働き方支援

JCIは平成11年にチャレンジドの社会的、経済的自立の実現を目指して創立されました。インターネット環境を活用し、障がい者の特性を個性としてとらえ各自の障害特性に応じた「生きる力」と「働く力」を身につけるため、障害があるからできないではなくどのような知恵や工夫を重ねれば仕事ができるかを考え、チャレンジドのための新しい仕事の形をつくり出す活動をしているNPO法人です。

見せていただいた映像を通して、できない仕事はお互いでカバーするというチームプレーで仕事に取り組む様子を知ることができました。



最近、障がい者の作成した作品や商品をサイトで受注したり販売したり、社会福祉法人とJAが福祉と農業の「農福連携」を進め、障がい者の働く場を創出するといった、新しい形で様々な働き方を支援する情報を目にするようになりました。どの取組も、内容は違っていてもJCIの活動と共通した活動であると感じ、障がい者の社会参画を進めるために重要な役目を果たしていると思いました。

*障がい者だからこそできる仕事

社会の中で「人」が「動く」、それが「働く」という行為であり、社会に必要な「仕事」である…。社会システムは、制約のない多数派の人を中心に作られています。そのような社会システムの中で、障がい者は少数派ですが、様々な不具合を浮き彫りにする役割をもっていると言われていています。例えば仕事ができないような重度の障害があっても、社会に一步踏み出し外出すれば（動けば）、安全性の問題などシステムの不備を正していけるのでは…といった事例です。

鈴木さんは、色々な人が障がい者を一方的に評価するのではなく、対話を通してよりよい社会に繋がることが求められていると話されました。また障がい者以外にも、LGBTなどの少数派の人たちにもスポットが当たることで多様性が重視される社会となり、その多様性に対応した社会の実現に「障がい者だからこそできる仕事」の追求を通して寄与したいと結ばれました。

これからも、チャレンジドの就業の場を広げていただきたいと思います。

町人権教育推進協議会運営部会 長江 規子

輝け 世界にひとつだけの



人権標語

藍住中学校生徒作品

大丈夫？ 心の声を 行動に	1年 住 友 映 南
あいさつは みんなを笑顔にする 合い言葉	1年 市 川 比奈太
何気なく 言った言葉が 傷つける	2年 坂 部 心 渚
ありがとう その一言で 増える未来	2年 上 原 凌 空
勇気だし さしのべようよ 救いの手	3年 高 岡 実 結
手をつなごう 折り鶴の願いを 未来へと	3年 吉 田 史 菜



募 集

バドミントン大会

種 場 日
3月5日(土) 午前9時から
町民体育館

目 所 時
混合団体戦(1部・2部・3部・4部)(自己申告による)
1チーム 4~7名 1複
(ダブルス・2複(ダブルス)・3複(ダブルス)の順 3複は兼ねることができ。

対 象 者
町内在住又は町内在勤者 1人につき

参 加 費
高校生以上 千円
小・中学生 500円

申 込 期 限
2月25日(金)まで

※事故等の責任は負えませんので、十分に注意してください。

※シャトルは大会本部で用意します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今後の状況により延期又は中止になる場合がありますので、ご了承ください。

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

募 集

令和4年度前期教養講座

開講期間：4月4日(月)～9月30日(金)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開講中止となる場合があります。

講 座 名	曜 日	時 間	定 員	受 講 料	場 所
いけばな(小原流)(初級・中級)	第2・4木曜日	午後1時30分～3時	10人	4,500円	交流室2(A)
いけばな(小原流)(中級・上級)	第2・4木曜日	午後3時～4時30分	10人	4,500円	交流室2(A)
オカリナ演奏	第1・3月曜日	午前10時～11時30分	15人	4,500円	小ホール
文化箏(入門)	第2・4木曜日	午前9時～11時	7人	4,500円	交流室3
英会話(昼)	毎週金曜日	午後2時～3時30分	12人	4,500円	交流室3
英会話(夜)	毎週金曜日	午後7時～8時30分	12人	4,500円	交流室3
トールペイント①	第1・3木曜日	午前10時～正午	10人	4,500円	交流室2(A)
トールペイント②	第1・3月曜日	午前10時～正午	10人	4,500円	交流室2(A)
ポーセラーツ	第2・4木曜日	午後7時～9時	10人	4,500円	交流室2(A)
フラダンス	毎週木曜日	午後2時～3時30分	20人	4,500円	小ホール
実用筆ペン(基礎編)	第1・3水曜日	午前10時～11時30分	12人	4,500円	交流室3
実用筆ペン(応用編)	第2・4水曜日	午前10時～11時30分	12人	4,500円	交流室3
俳句	第2火曜日	午後1時30分～3時	7人	4,500円	交流室3
陶芸①	第1・3金曜日	午後6時30分～8時30分	10人	4,500円	東中富老人憩の家
陶芸②	第2・4金曜日	午後6時30分～8時30分	10人	4,500円	東中富老人憩の家

受講資格：町内在住又は町内在勤者で18歳以上の方

申込期間：2月15日(火)～3月20日(日) 午前9時～午後6時

- トールペイント及び陶芸の①・②は、開講日の違いだけで、講座内容は同じです。
- 各講座、定員を超えた場合は、初めて受講される方を優先し、講師と相談の上決定します。受講が決定した方には3月31日(木)までに書面で通知します。
- 応募者が少ない講座は、開講しないことがあります。
- 各講座の受講料は、6か月分となります。また、講座により、材料費等が別途必要となることがあります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大等の都合により、受講日を変更又は休講する場合があります。
- 申込期間を過ぎても、定員に空きがあれば受講できます(受講料は変わりません)。



申・問 総合文化ホール (☎637・3344) (第4月曜日休館)

令和4年度 広報あいずみ広告・町ホームページバナー広告主募集

広報あいずみと町ホームページに掲載する広告を募集しています。お店や事業所のPRにご活用ください。申込方法等の詳細は、町ホームページをご覧ください。政策推進室までお問い合わせください。

申込期限 3月11日(金) まで

申・問 政策推進室 (☎637・3124)

広報あいずみ広告

広告料 1 枠 1 回18,000円
 広告枠 1 枠 縦60mm×横90mm

※毎月約10,000部(令和4年1月15日時点)を発行し、新聞折込み又は郵送で配布しています。

町ホームページバナー広告

広告料 1 枠 月額10,000円
 大きさ 縦60ピクセル 横150ピクセル

※町ホームページのトップページに掲載します。



令和4年度 新規会員募集

令和4年度の会員を募集します。4月から運動習慣を始めてみませんか。



主な教室

	教室名	対象者	開催日時	場所	主な内容
一般	やさしいフォークダンス	おとな	毎週月曜日 午前10時45分～11時45分	町民体育館 2階 広場	初めての方でも大丈夫!音楽に合わせて楽しく体を動かそう♪
	全力全開スカッシュバレー	～74歳	毎週月曜日 午前10時45分～午後0時15分	町民体育館	スカッシュバレーワン・ツー・スリー!スカットとしてフレッシュになろう!
	健康体操A	全会員	毎週月曜日 午後7時～8時	町民体育館 2階 広場	青竹踏みやリズム体操、のんびりストレッチで全身をゆっくりほぐそう!
	屋内グラウンドゴルフ	おとな	毎週火曜日 午後1時30分～3時	町民体育館	誰でもできてルールも簡単♪目指せ、ホールインワン!
	シニア健幸キープ	60歳～	毎週火曜日 午後1時30分～2時30分	町民体育館 2階 広場	いくつになっても筋力をつくよ♪ちょいトレで筋肉貯筋しよう!
	脳活ライフ	おとな	毎週水曜日 午前10時45分～11時45分	町民体育館 2階 広場	健康で長生きするために脳を活性化!ゆるやかストレッチで素敵な生活を♪
	Tボール	おとな	毎週水曜日 午後2時30分～4時	体育センター	守備・バッティング練習からゲームまで。ホームラン狙ってかっとなせ!!
	健康体操B	全会員	毎週木曜日 午前9時～10時	町民体育館 2階 広場	青竹踏みやリズム体操、のんびりストレッチで全身をゆっくりほぐそう!
	激戦バドミントン	おとな	毎週木曜日 午前10時15分～11時45分	町民体育館	軽快なフットワークで動きまわろう!!決まれ!スマッシュ!!
	リズムパラダイス	おとな	毎週木曜日 午後1時30分～2時30分	町民体育館	リズムに併せて軽快にステップ♪動いて笑って体も心もリフレッシュ!
ゆるやかリズム体操	おとな	毎週金曜日 午前9時30分～10時30分	町民体育館 会議室	椅子に座って安全に運動します。膝痛・腰痛の方でも安心。音楽に合わせて楽しくエクササイズ♪	
幼児・児童	スマイルキッズ	4, 5歳児	毎週木曜日 午後3時30分～4時30分	町民体育館	ダンス・ボール・マット運動で楽しく運動の基礎づくりをします。
	た い い く 塾	小学1～6年生	毎週土曜日 午前9時30分～11時	体育センター	適切な運動の実践を通して身体の健全な発達を促そう!
	※ K I D ' S C H E E R	小学1～6年生	毎週土曜日 午後1時～2時	体育センター	可愛らしいkidsがみんな笑顔でダンスを楽しんでいます♪
フィットネス系	※ リラックスアロマヨガ	おとな	毎週木曜日 午後8時～9時15分	町民体育館 会議室	アロマの香りに癒やされながら気持ちよ～く体を動かしヨガを楽しみましょう♪
	※ Y O G A	おとな	毎週金曜日 午前9時～10時15分	町民体育館	体が硬くても大丈夫♪自分を内観しながら、心と身体を中からキレイに!!

※印の教室は特別受講料が必要です。

申・問 NPO法人 あいずみスポーツクラブ (☎692・5000)

電子メール: ai-sport@mx.netwave.or.jp ホームページ: <http://www.netwave.or.jp/~ai-sport/>

あいずみスポーツクラブからのお知らせ



相談

3月の育児相談

お子さんの計測や保健師、管理栄養士による相談を予約制にて実施します。

実施日 3月9日(水)

時間
 ①午後1時～1時30分
 ②午後1時30分～2時
 ③午後2時～2時30分
 ④午後2時30分～3時
 ⑤午後3時～3時30分

定員
 30分ごとに5組(申込順)

場所
 総合文化ホール多目的室

予約方法
 実施日の月初めから当日までに、保健センターにご連絡ください(土・日・祝日を除く)。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。
 ※個別相談は、随時受付しています。

申問 保健センター
 (☎692・8658)



消費者トラブル情報

賃貸住宅は、入居時が肝心です

春は、進学や就職、転勤などで、新たに賃貸住宅に入居される方が増える時期です。センターには、賃貸住宅の退去時の原状回復や敷金に関する相談が多く寄せられています。トラブルは退去時の問題と考えがちですが、未然に防ぐには契約時、入居時が肝心です。トラブルを防ぐには、入居時に気になる傷や汚れがあれば、自分が付けたものでないことを証明するために画像を残しておく、また、退去時においても、貸主側の立合いの下、確認した内容を記録に残しておくでしょう。

困ったときの相談窓口『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

相談日時 月～金曜日(祝日を除く)
 午前9時～午後3時

場所 消費生活センター
 (役場2階 産業支援室内)

※窓口相談の場合、個室をご用意できますので、事前にご連絡ください。

問 専用電話 (☎679・1848) 1188
 消費者ホットライン (局番なし1188)

心配ごと相談所カレンダー

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1 一般相談	2	3	4	5
6	7 行政相談	8	9	10 法律相談	11	12
13	14 人権相談	15 一般相談	16	17	18 税金相談	19
20	21	22	23	24 法律相談	25	26
27	28	29	30	31		

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
3	4 行政相談	5 一般相談	6	7	8	9
10	11 人権相談	12	13	14 法律相談	15 税金相談	16
17	18	19 一般相談	20	21	22	23
24	25	26	27	28 法律相談	29	30

※法律相談については完全予約制となっております。※相談は無料・秘密厳守です。
 ●場所 総合文化ホール2階 相談室
 ●こども相談(平日の午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
 ●健康相談(毎週月曜日)「保健センター」(☎692・8658)
 ●介護相談(平日受付)「地域包括支援センター」(☎637・3175)
 ●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
 ●相談センター専用電話 ☎692・6222

令和4年3月・4月相談日のお知らせ

催し物・その他

図書館の行事

◎**休館日**
 毎週月曜日

◎**特別整理休館**
 特別整理期間 2月15日(火)～24日(木)
 蔵書点検期間のため、休館します。

◎**おはなし会**
 毎週日曜日(年末年始・祝日を除く)
 午前11時～11時30分
 ※規模を縮小して開催します。

◎**利用者カードの確認**
 利用者カードの発行から、3年ごとに登録情報の確認をしています。
 当てはまる住所・氏名等が確認できるものの提示にご協力をお願いします。

◎**ご利用される皆さんへのお願**
 皆さんに安心してご利用いただくため、ご協力をお願いします。
 ・手指消毒及びマスクの着用をお願いします。
 ・入館時の検温にご協力ください。
 ・37.5℃以上の発熱のある方の来館はご遠慮ください。
 ・体調に不安がある場合は、来館をお控えください。
 ・また、館内での必要以上の会話もお控えください。
 ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、行事の日程や休館日を変更又は中止する場合があります。
 最新の情報は、図書館ホームページでご確認ください。

問 図書館 (☎692・0070)

「第3回正法寺川クラフト&マーケット」&藍商人が育てた阿波の芸能

藍住町総合文化ホール前の芝生広場周辺は約80のブースが集まり、美味しい食べ物、こだわりのハンドメイド雑貨、ワークショップなどが楽しめます。

また、大ホールでのステージでは藍にまつわる「阿波の民衆芸能」や、クラシック演奏、ダンス、ライブなどイベントが盛りだくさんです。ぜひお越しください。

開催日 3月13日(日)

第3回正法寺川クラフト&マーケット

(小雨決行、荒天中止)

時間 午前10時～午後4時
場所 ホール前芝生広場周辺
主催 あいずみ幕張マッセ
共催 藍住町

問 あいずみ幕張マッセ

(☎641・0336)



藍商人が育てた阿波の芸能

日本遺産認定「藍のふるさと阿波」日本中を染め上げた志向の青を訪ねて」PRイベント

★ステージイベント

時間 午後3時～5時

場所 大ホール

内容 人形浄瑠璃「傾城阿波の鳴門 十郎兵衛内の段」

《出演》 太夫・三味線 友和嘉会

人形 ふれあい座

阿波木偶「三番叟まわし」

「えびすまわし」・「大黒まわし」・「福まわし」

《出演》 阿波木偶箱まわし保存会

阿波おどり

《出演》 阿呆連

参加費 無料

前方指定席のみ予約が必要です(指

定席チケットをお送りします)。

予約方法 電話のみ

申込期間 2月15日(火)～3月4日(金)

★「阿波藍」×「有松鳴海絞り」の体験型ワークショップ

時間 午前の部 午前10時～正午

午後の部 午後1時～3時 (定員10人)

※予約での申込順となります。

場所 小ホール

内容 日本伝統工芸「有松鳴海絞り」で絞ったハンカチを徳島県産「阿波藍」で染める

《講師》 本藍染矢野工場 矢野藍秀

日本遺産有松PR実行委員会

参加費 無料

予約方法 電話のみ

申込期間 2月15日(火)～3月4日(金)

※詳細は町ホームページをご覧ください

お問い合わせ

産業支援室

(☎637・3120)

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ



ワークショップ「藍住町の歴史・文化を保存・活用しよう」

「藍住町文化財保存活用地域計画」の作成に向けて、藍住町の歴史文化を語り合うワークショップを開催します。様々な方々の参画をいただきたいと思います。

第1回 2月19日(土)

午後2時～4時

内容 「これからも後世に伝えていきたい歴史文化資源とは？」

第2回 3月12日(土)

午後2時～4時

内容 「藍住町の特徴ある歴史文化とは？」

場所 あいずみ藍工房

参加費 無料

※ただし、申込みが必要です。

定員 20人 ※申込順

申込み等 参加をご希望の方は、郵便番号・住所・氏名・電話番号を電話・ファクシミリ・メールでお知らせください。

申込先 株式会社日本旅行徳島支店

担当：増田、山本、森

(☎622・5547)

(ファクシミリ)622・6313

電子メール tokushima_office@nta.co.jp

申込期限 2月18日(金)まで

※定員になり次第締め切ります。

主催 町・町教育委員会

総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

ご来場の際はマスクの着用をお願いいたします。発熱等、体調に異常がある方はご来場をお控えください。

※今後の感染症の状況によって、イベントが中止・延期となる場合があります。

※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入、感染症対策等は総合文化ホールホームページ各イベント情報でご確認ください。

問 総合文化ホール
(0637・3344)

親子で楽しむフラシツクコンサート (8月22日振替公演)

振替日時 3月27日(日)

午後2時から

出演 大ホール
(管弦楽) 徳島交響楽団
(指揮) 広田智之

入場料 (司会・読み手) 安倍久恵
(全席指定席)

一般 1500円

高校生以下 500円

※3歳以下のお子さんへは入場をご遠慮ください。

※電子チケット対応

※当日は500円増

※チケットをお持ちの方は、そのままご利用いただけます。



コンテンポラリーダンス×義太夫×コントラバス 「たとへ火の中、水の底。」

日時 3月5日(土)

午後2時から

出演 大ホール
コンテンポラリーダンス・セレノグラフィカ(隅地菜歩、阿比留修二)

義太夫・鶴澤友輔

コントラバス・大村太一郎

入場料 一般 千円

学生(大学生以下)

500円

※3歳以下は膝上無料

公益財団法人徳島県文化振興財団

主催

藍住町総合文化ホール

笑福亭たま・旭堂南湖 二人会 in 藍住

日時 4月24日(日)

午後2時30分から

入場料 大ホール
笑福亭たま・旭堂南湖 (全席自由)

大学生・一般 1500円

小・中・高校生 千円

※当日は500円増

落語&講談

◆落語 ろくろ音 ほか1席 (お楽しみ)

◆講談 荒大名の茶の湯 ほか1席 (お楽しみ)

主催 藍住町総合文化ホール
共催 たま・南湖二人会実行委員会



はっけよい

大相撲



藍住町(勝瑞)出身力士の藍

(高原魁成さん・高田川部屋)の

一月場所の成績は、3勝4敗(序

二段七十七枚目)でした。

三月場所(3月13日~27日・

エディオンアリーナ大阪)での

活躍を期待しましょう。



スタジアムに行こう!



いよいよサッカーJ2 2022シーズンが開幕します。皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!!

●ホームゲームのご案内

2月19日(土) 午後2時から VS ツエーゲン金沢

3月6日(日) 午後2時から VS 東京ヴェルディ

3月12日(土) 午後2時から VS ロアッソ熊本

●試合会場 ポカリスエットスタジアム

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止又は延期になる場合があります。

あいずみ俳壇

五味 靖 選

冬帽のままに封切るエアメール
御籤結う膨らむ冬芽こぼしつ
狛犬の寸胴体に注連飾り
買い初めは施設の妻へ富士の水
大掃除孫の落書き見つけおり
寒椿水に浮かべてもてなせり
だんだんと手抜きをおぼえ年用意
野蒜生えて一儲けせし荒地かな
いにしえの母にそっくり初鏡
除夜の鐘三代で聞く幸せ来
女子会の時間に遅れる冬至柚子
石だたみ行き交う人の息白し

町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています

▼はがきに作品(一人1句又は一首と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報誌に掲載します。(短歌は3・6・9・12月、俳句は上記以外の月)

※読み仮名の表記が必要な場合は、必ずはがきに読み仮名を記載して投稿してください。

〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 政策推進室

出見 啓子
高塚 梨花
高岡 アイ子
伊藤 たつお
飯田 ひとみ
吉田 善子
吉田 京湖
福井 美代子
新居 由子
久次米 守夫
大森 園子
坪平 洋子

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操等を各地域で開催します。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況により中止する場合があります。ご了承ください。

開催日	曜日	時間	場所	内容
2月16日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操
2月16日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック レクリエーション
2月18日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
2月21日	月	午後1時30分～3時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
2月28日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック フレイルチェック
2月28日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック フレイルチェック
3月1日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操
3月2日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
3月7日	月	午前10時～11時30分	あいずみ監工房	健康チェック 脳若トレーニング

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん

1月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
伊藤 穂乃花	(ほのか)	女	孝行・千春	富吉字富吉	
國見 明咲	(あさ)	女	伸之・夏菜	奥野字乾	
石川 迦寿彌	(かすみ)	女	正二・幸子	富吉字豊吉	
新居 暁季	(みつき)	女	義朗・知佳	矢上字春日	
中 瑛汰	(えいた)	男	祐樹・麻耶	住吉字若宮	
土屋 奏太	(かなた)	男	治信・真妃	住吉字江端	
市川 まつり	(まつり)	女	智也・瑞穂	富吉字豊吉	
太田 葵衣	(あおい)	男	悠斗・彩華	乙瀬字乾	
多田 紫音	(しおん)	男	純也・千尋	奥野字原	
三木 美結華	(みゆか)	女	健・美咲	富吉字中新田	
工藤 匠未	(たくみ)	男	広繁・恵美	住吉字神蔵	
吉本 希叶	(きと)	女	勇気・華那羽	住吉字藤ノ木	
富永 知希	(かずき)	男	誠記・敦子	東中富字慶長	
梅津 千陽	(ちよ)	女	克季・美穂	東中富字長江傍示	

おくやみ申し上げます

1月届出

(氏名)	(年齢)	(住所)
久次米 貞二	86	奥野字山畑
森 功	79	笠木字川北
太居 政美	74	矢上字春日



地域の子どもは、地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
藍住町青少年相談室
藍住町こども家庭支援室

藍住町地域おこし協力隊活動発表展

～藍・愛・Love～

藍住町地域おこし協力隊員の藍文化継承活動展を次のとおり開催します。

日時 3月4日(金)～10日(木)(月曜日は休館)
午前10時～午後6時(最終日は、午後3時まで)

場所 町立図書館

内容 藍の植付けから栽培管理・収穫・藍染め染料(すくも)の生産加工から藍染めまでの工程の習得の展示

問 あいずみ藍工房 (☎661・4484)

地域おこし協力隊活動報告

1月は畑仕事も落ち着き、主に「染め」や「絞り」を行っています。絞りとは、布の一部を縛るなどの方法で圧力をかけ、染料が染みこまないようにすることで模様を作り出す技法の一つです。糸で縫うものや板で挟むもの、ゴムや割り箸を使うものなど、数多くの手法があります。実際に染めてみるまで防染がうまくできていて、きれいな柄が出ているか分からないので、絞りを解くときは毎回緊張します。夏場は畑での活動が多く、絞りをを行う時間がなかなか取れないので、この期間に皆で絞りの技術の向上に取り組んでいます。



2年ぶりの徳島駅伝開催！

新春恒例の徳島駅伝が1月4日、5日に行われ、16郡市のランナーが全長164.3kmのコースを駆け抜け、熱いたすきリレーが繰り広げられました。板野郡チームは、沿道からの応援を励みに、確実にたすきをつなぎ4位入賞に輝きました。



【板野郡選手団藍住町メンバー】

- 坂東 秀宣 (ヘッドコーチ)
- 増原 薫平 (コーチ兼選手)
- 香川 和也 (マネージャー)
- 小林 力斗 (主将)
- 杉本 脩造
- 宇都宮幸輝
- 山本 和博
- 武田 紘汰
- 金城 魁
- 森本 未来



小林 力斗 選手



杉本 脩造 選手



増原 薫平 選手

成績・・・総合成績 4位

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健美会

じ び いん こう か
とくしま耳鼻咽喉科
クリニック

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間 月 火 水 木 金 土

8:45～13:00	●	●	●	●	●	●
14:30～18:00	●	●	●	●	●	●

TEL088-683-3987(サキューハカ)

マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

●はなまるうどん

西条北島線
マルナカ成長店 ● エネオスGS
●陸運局 ●とくしま耳鼻咽喉科
洋服の青山 ●釣具店
徳島臨海鉄道 四国三郎橋▼

院長 棚本 洋文
社団法人日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
社団法人日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科 検索

増田クリニック

TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・予防接種・禁煙指導承ります。

●診療科目：内科・循環器科
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。